

資料 1 - 1

箕面市POSレジスター及び決済端末の調達・設定・設置業務委託仕様書「業務（1）」

1. 業務内容

主な業務は以下のとおりとする。各業務の詳細については後述する。

- ・市役所（3台：窓口課2台、税務室1台）及び豊川支所（1台）窓口の証明書発行手数料のキャッシュレス決済に必要な対面式セミセルフPOSレジ（以下、POSレジ）及びキャッシュレス決済端末の調達

※POSレジスターの調達業者と決済端末の調達が異なる場合は、共同で企画提案すること。

なお、共同提案の場合は原則として、対応窓口を1箇所に統一すること。

2. 履行場所及び台数

計4台 ※内訳は以下のとおり

履行場所	開庁時間	POSレジ及び キャッシュレス決済端末
本庁1階 市民部窓口課 (所在地：箕面市西小路4-6-1)	月～土曜日 8:45-17:15	卓上型 2台
豊川支所 (所在地：箕面市栗生間谷西1-2-1)	月～金曜日 8:45-17:15	卓上型 1台
本庁別館1階 総務部税務室 (所在地：箕面市西小路4-6-1)	月～金曜日 8:45-17:15	卓上型 1台

3. スケジュール（予定）

2023年 11月	12月	2024年 1月	2月	3月
	▼契約			
	現地調査、設置準備等		▲機器設置	
	マニュアル作成、研修実施		▲運用開始	
			指定納付受託業務、保守・サポート業務	

4. 調達機器の内容

(1) POSレジ及び付属機器

①機器 4台

POSレジ、セミセルフ式の自動釣銭機、レシートプリンタ、カスタマディスプレイ、レシート用ロール紙（180巻/令和5年度）

※機器の設置費用を含む。

②基本仕様

- 卓上型であること。
- 『販売/会計』『返品』『点検/清算』『マスタ管理』のレジスター機能を備えること。また、担当者、責任者等の権限区分別に、利用可能な機能を制限・管理できること。
- 1日の売上に係るジャーナルについて、電子媒体（CSV形式）にて作成可能なこ

と。

- d. 自動釣銭機は、POSレジと連動するものとし、利用者が現金を投入し、お釣りを受け取るセミセルフ式に対応すること。また、お釣りの取り忘れ防止機能を有すること。
- e. レシートプリンタをPOSレジと連動することで、レシートの印字を行えること。レシートプリンタは自動カッターの機能を有すること。
- f. カスタマディスプレイと連動することで、利用者側に支払額の表示を行えること。
- g. キャッシュレス決済端末と接続することで、キャッシュレス決済に対応でき、その売上情報は現金決済と区分して管理・閲覧できること。
- h. 公金収納（市税、国民健康保険料、上下水道料金など）におけるバーコード入りの納付書への対応ができること。

(2) キャッシュレス決済端末

①機器 4台

※機器の設置費用を含む。

②基本仕様

- a. キャッシュレス決済は、以下の決済サービスすべてに対応可能なこと。ただし、本市と協議の上、運用開始当初にサービス対応ができないものはこの限りでない。

国際ブランド	VISA、JCB、MasterCard
電子マネー	交通系 IC (ICOCA, Kitaca, Suica, PASMO, TOICA, manaca, SUGOCA, nimoca, はやかけん)、iD、nanaco、WAON、楽天Edy、Quicpay
コード決済	PayPay、楽天ペイ、d払い、メルペイ、auPAY

※上記以外の決済サービスの追加を妨げるものではない。

- b. 画面はカラー液晶とし、POSレジと連動可能なものとする。
- c. クレジットカード情報及び取引情報を保護するために国際ペイブランド5社が共同で策定したクレジット業界におけるグローバルセキュリティ基準（PCIDS）の現行基準に準拠しているクレジット情報非保持型の機種であること。

(3) その他共通事項

POSレジ及びキャッシュレス決済端末は、新品かつ同一機種とし、買い取りとする。

5. POSレジ及びキャッシュレス決済端末の設置作業、インターネット回線等の環境構築について

(1) 設置方法

POSレジ及びキャッシュレス決済端末の設置場所は窓口ハイカウンター部分であるため、カウンターの上にレジを設置することを想定している。

なお、受託候補者は、施工前にあらかじめ設置場所現場を確認し、作業計画書を提出のうえ、本市の承諾を得た後に提案方法で設置作業を実施すること。

(2) 環境構築

設置及び設定内容や検証等についての詳細は本市担当者と十分に協議したうえで設置及び設定等を行うこと。

(3) 動作確認

本市担当者立会いのもと、十分に確認を行うこと。

(4) 作業日時

上記(1)(2)(3)の設置等の作業については、窓口業務に支障を発生させないた

め「2. 履行場所及び台数」に記載する開庁時間外に行うことで計画すること。

## 6. 導入に関する費用負担について

導入及び運用に係る費用負担は以下のとおりとする。

### (1) 本市が負担する費用

- ①通信回線敷設に関する費用
- ②通信回線契約及び月額使用料に関する費用
- ③LAN配線整備に関する費用

### (2) 本業務の受託者が負担する費用

- ①機器の設置に要する費用（導入時のレシート用ロール紙については、180巻／令和5年度は付属品に含める）
- ②マニュアルの提供・操作研修に要する費用
- ③その他の事業開始に必要な機器の設定等費用

## 7. 特定提案

(1) 本業務を実施するうえでの個人情報保護の取組み内容を記載すること。

(2) 調達する機器の製品名（型番）やセールスポイントについて記載すること。

- ・売上情報に関するデータ（日付、商品種類名、価格、販売数量、決済方法を含むこと。）が集計可能であり、かつ閲覧及びCSVの出力が随時可能であるか。
- ・POSレジにおいて領収書（現金）と利用明細（キャッシュレス）を決済別に区分できる機種か。  
またロゴ（市出納員、受託者）を区別できる機種か。
- ・決済端末はPOSとの連動において無線接続できる機種か。
- ・インターネット環境上で管理する場合、データ漏洩防止などのセキュリティ対策が行われているか。
- ・インターネット環境上で売上情報に関するデータを閲覧及びCSVの出力が随時可能か。
- ・決済の選択において職員側のみでなく利用者側でも操作ができるか。
- ・端末はオールインワンであるか。また、POSレジとの接続は無線であるか。
- ・領収書（レシート）以外に利用明細書の出力が可能であるか。
- ・電子マネーによる決済のキャンセルが発生した場合において、現金以外での還付の手段が可能であるか。

(3) 独自の有用な提案

その他独自の有用な提案があれば、その内容を記載すること。

## 8. 提案

提案には以下の内訳を含めること。

①委託期間におけるすべての費用の項目別の見積金額。

必要となる機器や、ソフトウェア、付属品等は受託者が用意することとし、本提案の見積金額に含めること。

②決済端末の型式、メーカー、寸法、外観、機器一式の設置イメージ

③類似案件の実績（発注機関、業務名、徴収している歳入の種類、履行期間等）

④収納金の保全管理方法に関する説明

## 9. その他の事項

本仕様に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、本市と本業務の受託者で協議のうえ決定する。